

教育研究業績書

氏名 溝端 悠朗

著書、学術論文等の名称	単著 共著 の別	発行又は発 表の年 月	発行所、 発表雑誌又は 発表学会等の 名	概 要	編者・著者名 (共著の場合のみ 記入)	該当頁 数
著書						
なし						
学術論文						
定家の「野外柳」の歌をめぐって—定家の作意と後鳥羽院の解釈—	単著	2014年12月	龍谷大学大学院文学研究科紀要編集委員会、『龍谷大学大学院文学研究科紀要』36号	定家が後鳥羽院の勸気を蒙った承久二年(1220)の「野外柳」の歌について、院勸の原因を論じた。道真詠を本歌とする当該歌の表現と、母の二十八回忌に際して詠まれたという詠歌事情からは、一貫して「亡母追悼」の作意が読み取れるが、一方で後鳥羽院は当該歌を、道真を媒介として自身の不遇を述べた歌であると解釈していたことを指摘し、それが『新古今集』において道真の復権を企図していた院の勸気に触れたのではないかと論		143-156
定家と「ふしまちの月」—歌語の取材源としての『源氏物語』注釈—	単著	2015年2月	龍谷大学国文学会、『國文學論叢』60輯	定家の『源氏物語』注釈書『奥入』の若菜巻に見える「ふしまちの月」の語注について、その意味を考察した。「ふしまちの月」の語は物語には用例があるが、和歌においては定家以前に少なく、歌語とは認識されていなかったこと、また『定家小本』にも「ふしまちの月」に注目した歌群の例があることを指摘し、定家の『源氏物語』注釈が単なる引歌の指摘や語釈に留まらず、歌語の拡充を図る取材源としての役割をも有していたことを論		1-14
『最勝四天王院障子和歌』定家詠の構想—〈文化的理想空間〉を創出するための和歌—	単著	2016年2月	龍谷大学国文学会、『國文學論叢』61輯	承元元年(1208)に後鳥羽院が発案し、定家が具体的に企画した『最勝四天王院障子和歌』における定家詠46首の構想について考察した。堂舎内における障子絵の配置や、絵の細かな指定などを監督したのが定家であり、連続する「双」の障子の設定など、院の理想を具現化するために周到に計画されていたこと、また詠進した定家詠は、歌書として配列された際に、障子絵の配置と相関的に意味づけられるよう詠み出されていることを指摘し		98-125
「恋の山路」考—定家の古歌受容をめぐって—	単著	2016年3月	文藝談話会、『古典文藝論叢』8号	『奥入』において定家が「引歌」として引く出典未詳歌「いか許こひの山ぢのしげゝればいりといりぬる人まどふらむ」(若菜巻)について、定家の意図を考察した。特に『源氏物語』本文にある「恋の山路」の語に注目し、『源氏物語』以前にほぼ用例の見られない語であること、一方で定家の周辺では物語に関わる文脈で用例が見られることを指摘し、定家が古歌を参照しつつ、『源氏物語』の文脈にあわせて新たに「引歌」として古歌を再生させた可能性を論じた。		41-48

建仁三年「大内の花見」の定家詠—定家における「後鳥羽院歌壇の始発」—	単著	2017年2月	龍谷大学国文学会, 『國文學論叢』62輯	建仁三年(1203)の「大内の花見」での定家詠は、従来『後鳥羽院御口伝』の記事から「述懐歌」と解されてきたが、当時昇進直後の定家に述懐歌を詠む必要はなく、家集『拾遺愚草』における配列からも「述懐」と読むのは難しいこと、歌の表現が正治元年(1199)「大内の花見」での詠歌を先蹤としていることを指摘した。結論として「後鳥羽院歌壇の始発」を寿ぎ、そこに参加できることを喜ぶ詠であると論じた。	76-93
定家の歌語意識と改作—「閨の月影」の歌をめぐる—	単著	2018年4月	和泉書院, 『言語文化の中世』, 藤田保幸編	建久四年(1193)の六百番歌合において定家が詠んだ「閨の月影」の歌が、家集『拾遺愚草』では「床の月影」と改作されていることについて、俊成が「閨」の語を「不可庶幾」としたことが背景にあったとの指摘がある。しかし、同歌合で「閨」を詠んだ別の歌は改作していないため、その理由を再考した。結論として、「閨の月影」は『源氏物語』を典拠とし当代に広まった語だが、物語を参照しなければ解釈不可能な歌となることを脱しよ	111-135
元永元年十月二日内大臣忠通歌合考—「両判」という行事形態をめぐる—	単著	2019年6月	和歌文学会, 『和歌文学研究』118号	元永元年(1118)十月二日内大臣忠通歌合は、俊頼・基俊による「両判」という形式で行われた。両判者が披講の場に同席したうえで行われた歌合の例は平安期において例のない特殊なものである。俊頼・基俊はこの歌合の時点では忠通家歌壇での歌合への参加実績が少なく、忠通は当代有力歌人の両者を判者として招聘し、当座では最終的な判定を下さず、後日両者に判詞を提出させて、今後の忠通家歌壇を指導する立場としての「判者」を選定しようとしたと論じた。	32-46
「奈良花林院歌合」の詠歌表現	単著	2019年12月	古典ライブラリー, 『日本文学研究ジャーナル』12号, 中村文・安井重雄編	天治元年(1124)春に興福寺の歌僧・永縁が催した「奈良花林院歌合」における興福寺僧たちの詠歌表現を検討し、基本的に彼らが京都の中央歌壇と同様に、万葉語の撰取、口語・俗語的表現の使用、新たな典拠の開拓など、新奇な歌語や趣向を求めて詠んでいたこと、特に歌合催行の当地である大和国の歌枕を積極的に詠もうとしていたことを指摘し、奈良歌壇という地方歌壇でも、京都の中央	47-61

大学入学共通テスト・古文の対策と指導	単著	2021年3月	文藝談話会, 『古典文藝論叢』13号	2020年度から導入される大学入学共通テストの古文を受験生に指導した立場から、プレテストや予想問題を分析し、複数の資料、特に和歌を用いた文章が出題される傾向が強いことを指摘し、そうした問題への対策と、センター試験対策から共通テスト対策への導入として、神沢杜口『翁草』と森鷗外「興津弥五右衛門の遺書」を用いた授業の実践について		1-15
その他（含.学会発表）						
定家の「野外柳」の歌をめぐって—定家の作意と後鳥羽院の解釈—		2013年4月20日	和歌文学会第111回関西例会 (於龍谷大学)	定家が後鳥羽院の勘気を蒙った承久二年(1220)の「野外柳」の歌について、院勘の原因を論じた。道真詠を本歌とする当該歌の表現と、母の二十八回忌に際して詠まれたという詠歌事情からは、一貫して「亡母追悼」の作意が読み取れるが、一方で後鳥羽院は当該歌を、道真を媒介として自身の不遇を述べた歌であると解釈していたことを指摘し、それが『新古今集』において道真の復権を企図していた院の勘気に触れたのではないかと論		
定家の「大内の花見」の歌について		2014年4月19日	和歌文学会第114回関西例会 (於京都女子大学)	建仁三年(1203)に催された「大内の花見」で詠まれた定家詠は、従来『後鳥羽院御口伝』の記事をもとに「述懐歌」と解されてきたが、当時昇進直後であった定家に述懐歌を詠む必然性は薄く、家集『拾遺愚草』における配列からも「述懐」を読むことは難しいこと、また歌の表現は正治元年(1199)の「大内の花見」での詠歌を先蹤としていることを指摘した。結論として「後鳥羽院歌壇の始発」を壽ぎ、自身そこに参加できることを感		
『千五百番歌合』の定家詠に対する顕昭判の姿勢		2015年12月5日	和歌文学会第119回関西例会 (於龍谷大学)	『千五百番歌合』時の顕昭は新風和歌への傾斜が指摘されているが、その具体相について、新風を代表する定家詠への姿勢から検討した。顕昭は旧風・新風のどちらにも肩入れせず中立的立場から判を下そうとしたこと、典拠を指摘する注釈・考証的な加判方法で、典拠が見出せない場合でも強引に典拠を指摘する傾向があること、そうした方法が歌の意味を考えるうえで有効であると自覚していたことを指摘し、結論として、顕昭は自身の加判方法の有効性を武器に、六条家の強みをアピールしようとしていたと論じた。		

元永元年十月二日内大臣忠通家歌合 注釈 (一)～(四)	共著	(一) 2017年3月 (二) 2018年3月 (三) 2018年2月 (四) 2019年3月	(一) 文藝談話会, 『古典文藝論叢』9号 (二) 文藝談話会, 『古典文藝論叢』10号 (三) 龍谷大学国文学会, 『國文學論叢』63輯 (四) 文藝談話会, 『古典文藝論叢』11号	元永元年(1118)十月二日に藤原忠通が催した歌合について、校訂本文を作成し注釈(校異・通釈・語釈)を施した。(一)では時雨三番(p45-48)・同六番(p53-58)・同九番(p64-67)・同十二番(p73-76)を、(二)では残菊三番(p34-38)・同六番(p45-49)・同九番(p55-57)・同十二番(p62-65)を、(三)では恋二番(p102-111)・同三番(p111-115)を、(四)では恋六番(p24-27)・同九番(p34-37)・同十二番(p43-47)と判奥歌(p48-49)を担当し、作者略伝の作成や全体の統一などまとめ役を担った。	龍谷大学歌合輪読会	
元永元年十月二日内大臣忠通歌合考		2018年10月7日	和歌文学会第64回大会(於國學院大學)	元永元年(1118)十月二日内大臣忠通歌合は、俊頼・基俊による「両判」という形式で行われた。両判者が披講の場に同席したうえで行われた歌合の例は平安期において例のない特殊なものである。俊頼・基俊はこの歌合の時点では忠通家歌壇での歌合への参加実績が少なく、忠通は当代有力歌人の両者を判者として招聘し、当座では最終的な判定を下さず、後日両者に判詞を提出させて、今後の忠通家歌壇を指導する立場としての「判者」を選定しようとしたと論じた。あわせて、従来ほとんど顧みられることのなかった当該歌合		
地名一覧		2018年10月	明治書院, 和歌文学大系『王朝歌合集』, 久保田淳監修・藏中さやか他著	和歌文学大系『王朝歌合集』所収の22種の歌合本文に所見の地名(歌枕・伝説上の地名・建造物名を含む)を一覧して索引を作成し、それぞれの地名について簡略な解説を付した。		
内大臣家哥合 解説		2021年1月	思文閣出版, 龍谷大学善本叢書『蘆庵本歌合集』, 安井重雄責任編集	龍谷大学大宮図書館写字台文庫蔵の小沢蘆庵本『歌合集』に所収の「内大臣家哥合」(元永二年(1119)七月十三日内大臣忠通歌合)の解説。主に蘆庵本として伝存する刈谷市中央図書館蔵本・今治河野記念美術館蔵本・京都女子大学図書館蔵本との比較を行い、四本は字句の異同や改行位置などが一致しているが、龍谷大学本は誤写や写し崩れが多く、また本来は別であった二種の奥書を一連のものであるかのごとくに読めるような書き方をしていることを指摘した。		
学校におけるICTの活用と課題について一語教育及び生徒指導・教育相談を対象として一	共著	2022.3	『高野山大学論叢』57号	新学習指導要領で示されたICTの活用について、国語教育・生活指導・教育相談の各視点から検討した。このうち、主に国語教育の章を担当し、ICTが「深い学び」に寄与することを確認したうえで、多くの機器で縦書きの問題を解消できていないこと、メディア・リテラシーや情報モラルについての指導が十分でないことなどの課題を指摘した。	溝端悠朗・佐々木聡・上野和久・鈴木晴久	93頁～106頁

<p>奈良花林院歌合の詠歌表現・補遺—基俊・俊頼・永縁—</p>	<p>単著</p>	<p>2022. 3</p>	<p>文藝談話会, 『古典文藝論叢』14号</p>	<p>2019年12月に発表した「奈良花林院歌合の詠歌表現」の続稿。前稿で検討が不十分であった基俊・俊頼・永縁の詠歌表現とそれに対する判詞を検討した。結論として、基俊・俊頼の詠歌はそれまでにない新奇性を志向していること、それが歌合という挑戦的な試みを受け入れる場であることに起因していること、そしてその表現が相互批評を経て後代へ影響を及ぼしていること、一方で永縁の詠歌は比較的平明で穏当な表現に終始していることを指摘し、京都の中央歌壇から外れた地方歌壇の歌合でも、中央と同様の潮流が指摘できることを論じた。</p>	<p>1頁～15頁</p>
----------------------------------	-----------	----------------	---------------------------	---	---------------